資料１０

令和８年度モニタリング評価に基づく改善のための対応方針（案）

施設名：

評価項目	評価基準	評価委員の 指摘・提言等	改善のための 対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容

令和８年度モニタリング評価に基づく改善のための対応方針

施設名：〇〇〇センター

評価項目	評価基準	評価委員の 指摘・提言等	改善のための 対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
Ⅰ提案の履行状況に関する項目 (5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	年間点検計画を策定し、日常点検記録簿の導入等による施設設備の管理強化を徹底されたい。 （施設所管課の評価） 〇〇〇〇〇…	①年間点検計画を策定し、管内の安全対策として修繕を計画どおり実施する。 ②１日１回の目視点検を実施し、点検記録簿を導入する。 ③危機管理マニュアルを策定し、定期的な研修を実施する。	(1)施設の安全管理に向けた取組み 「早急に年間点検計画を策定するとともに、１日１回の目視点検を実施し、点検記録簿を導入する。 また、緊急時に対応するため、危機管理マニュアルを策定し、定期的な研修を実施する。」との記述を事業計画書に追加する。 【事業計画への反映がない場合の対応を記載する場合】 早急に年間点検計画を策定するとともに、１日１回の目視点検を実施し、併せて点検記録簿の導入を促す。また、緊急時に対応するため、危機管理マニュアルを策定し、定期的な研修の実施を求める。

「評価委員会による指摘・提言」がない評価項目であっても、施設所管課による評価内容から改善が必要と考えられる場合

記　　載　　例